

平成 26 年度 第 9 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 27 年 1 月 23 日 午後 4 時から

場所 波賀市民局 2 階会議室

第9回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成27年1月23日（金） 午後4時00分 ～ 午後5時32分

兵庫県宍粟市波賀町上野257番地番地

波賀市民局 2階会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

杉本健三	委員長	金本一二	委員
弓削ルリコ	委員	田中真人	委員
西岡章寿	委員(教育長)		

事務局

岡崎悦也	教育部長	榎谷米男	教育部次長
澤田志保	教育総務課長	志水良和	学校教育課長
田村純司	こども未来課長	田路正幸	社会教育課長
清水敬司	山崎給食センター所長	橋本 徹	教育総務課副課長

3 開会

杉本委員長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、杉本委員長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、杉本委員長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

第8回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、教育総務課 澤田課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の3点について西岡教育長が報告した。

学校規模適性化・幼保一元化等推進状況について

波賀中学校区の学校規模適正化については、1月6日に第8回協議会を開催し、「遠距離通学対

策」の決定と各専門部会の報告・確認が行われた。なお、閉校式の開催予定として、野原小学校が3月1日、波賀小学校が3月8日、道谷小学校が3月15日となっており、開会時間が決定次お知らせをさせていただく。

一宮北中学校区の学校規模適正化については、地区協議会について、正副会長会が1月13日と20日に開催され、校名の選考方法と施設整備について協議され、2月2日に第7回協議会の開催が予定されている。

一宮南中学校区の学校規模適正化については、1月19日に、神戸小学校区、染河内小学校区の地域・保護者代表と調整し、年度内に地区協議会の委員選定を協議いただくとともに、4月に協議会を設置する方向を決めていただいた。

伊水・都多小学校区の学校規模適正化・幼保一元化については、1月22日に正副会長会を開催し、アンケート結果の報告と今後の地域の委員会の進め方について協議し、3月上旬にその協議を開催することとなった。

千種中学校区の幼保一元化については、2月上旬には協議会を開催する予定としている。また、(仮称)認定こども園の入所説明会を1月24日に開催する予定としている。

平成27年成人式について

1月11日に開催した成人式では、年始のお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。新成人者、対象437名の内、347名の79.4%の出席で、実行委員会を中心に終始なごやかな成人式となった。トラブルもなく、関係機関の皆さまのご協力のもと無事終えることができた。

その他について

1月7日に、宍粟市教育研究大会を文化会館で開催し、市内の幼保小中の教職員、保護者の皆さんにたくさん出席いただいた。今年度はキャリア教育をテーマに、千種のたまご農場の農場長、波賀のスポーツ用品メーカーのクラブマイスター、市内私立保育所の所長等をパネラーとして招いたパネルディスカッションや、その後の国立大学の人間系教授の講演は、好評を博し、キャリア教育について十分理解ができ、良い研究大会となったと感じている。

第10回宍粟市駅伝大会が、2月8日(日)、宍粟市体育協会主催により山崎スポーツセンターで開催され、小学校、一般チームを含めて153チームの参加をいただいた。また、2月14日(土)に、第1回宍粟市食育展が、宍粟防災センターで開催されるので、時間があればお越しいただきたい。

8 議事

第16号議案 宍粟市立波賀小学校・野原小学校・道谷小学校の廃止並びに宍粟市波賀小学校の設置について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1号の規定により、より良い教育環境の構築を目指すための学校規模適正化の推進により、平成27年3月31日をもって宍粟市立波賀小学校、宍粟市立野原小学校、宍粟市立道谷小学校を廃止し、平成27年4月1日をもって宍粟市立波賀小学校を新たに設置することについて議決を求めるため、澤田教育総務課長がその内容について説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし決定された。

第17号議案 宍粟市立千種幼稚園・千種幼稚園鷹巣分園・千種北幼稚園の廃止について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1号の規定により、平成27年4月1日幼保一元化の実施により千種認定こども園（仮称）が設置されることから、平成27年3月31日をもって、宍粟市立千種幼稚園、宍粟市立千種幼稚園鷹巣分園、宍粟市立千種北幼稚園を廃止することについて、議決を求めるため、澤田教育総務課長がその内容について説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし決定された。

第18号議案 宍粟市立野尻幼稚園の休園について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1号の規定により、波賀中学校区内小学校の規模適正化の実施に合わせて、地域・保護者より波賀幼稚園への通園要望があることから、平成27年3月31日をもって、宍粟市野尻幼稚園を休園し、当該幼稚園の通園区域内の園児を隣接の波賀幼稚園に通園させることについて、議決を求めるため、澤田教育総務課長がその内容について説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし決定された。

第19号議案 宍粟市いじめ問題対策連絡協議会規則等の制定について

平成26年11月の宍粟市いじめ防止基本方針の決定及び平成26年12月19日の宍粟市いじめ防止対策推進条例の公布を受け、関係機関との連携強化に向けた「宍粟市いじめ問題対策連絡協議会」、また、いじめ事案が発生した際に教育委員会の附属機関として調査を行う「宍粟市いじめ問題対策委員会」を設置するにあたり、それぞれの趣旨や所掌事項・組織等を明確にするために規則を制定することについて議決を求めるものとして、志水学校教育課長がその内容について説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

（委員長）

第16号議案について、新しくできる波賀小学校における遠距離通学対策のスクールバスについて、どのような形態で運行されるのか、その概要について教えていただきたい。通学区域の変更やその対策により、今までよりも、児童が朝早く自宅を出る場合、早くに帰宅する場合、遅くに帰宅する場合等が想定され、児童の生活時間帯が今までと若干異なってくる可能性もあり、児童への指導、支援をいただきたい。

（教育総務課長）

遠距離通学対策は、スクールバス運行を原則としており、その運行は通学距離4km以上を基本とし、4km未満でも人家が無い区間が長く続く、あるいは急峻な地形などの配慮も考えており、自治会単位、または自治会内一部区域でバスによる通学対策を考えている。運行ルートは、道谷・野原の北部ルート、水谷、谷、日見谷方面の南部ルートを計画している。また、水谷は距離が4km未満であるが、途中で人家が無い区間が約1kmありバスによる通学区域とし、そして、冬季

の飯見と皆木は、道路環境が徒歩通学では危険と思われ、冬季間のみバスによる通学区域として協議会で決定いただいている。また、通学区域変更に伴う生活時間・様式等の変化について注意するとともに、開校後も、学校現場と調整し指導、支援を行いたいと考えている。

(田中委員)

第 18 号議案について、波賀幼稚園の通園に関しての交通手段はバスと考えて良いか。説明いただきたい。

(委員長)

波賀幼稚園の通園にあたっては、小学生児童と幼稚園園児が一緒のスクールバスに乗車するということになるのか。説明をいただきたい。

(教育総務課長)

千種小校区の例もあり、波賀幼稚園の遠距離の園児についても、小学校スクールバス運行の時間的な面、乗車人数の面で可能であれば、児童と園児の混乗による通学通園を検討させていただきたいと考えている。

(弓削委員)

第 19 号議案について、一番大事なのは、いじめを受けている本人とその家族、いじめをしている本人とその家族への対応であると思うが、今回の規則等制定にあたり、その基本的な部分をもう一度説明いただきたい。

(委員長)

いじめの場合、学校や教育委員会が、当事者とコンタクトをとり、当事者の状況を十分把握したうえで、第 3 者委員会的な宍粟市いじめ問題対策委員会により、当事者の意向をふまえて、きちんと説明を行っていただきたい。また必要があれば、学校や教育委員会は、再び当事者とコンタクトを取るなど、当事者、被害者、加害者の状況をしっかりと把握したうえで、解決へ導いていただくようお願いする。

(学校教育課長)

本人、保護者の意向に沿った形で、いじめ調査の結果はもちろんお伝えし、もし不服があれば市長部局につないで再調査ができるようになっている。出来るだけ、本人及び家族の意向に沿うかたちで対応できるようにしたいと考えている。また、その対応は、当事者等の状況を十分把握しながら行っていきたいと考えている。

(田中委員)

第 19 号議案について、第 7 回教育委員会協議で、いじめの問題に関する基本方針について、組織図や対応時フローをまとめた資料があったが、今回の規則制定において、その関連性について説明をお願いしたい。

(学校教育課長)

いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため定めた方針である「宍粟市いじめ防止基本方針」を法制化したものが、宍粟市いじめ防止対策推進条例となっている。そこに記載している 2 つの条例設置の組織「宍粟市いじめ問題対策連絡協議会」、「宍粟市いじめ問題対策

委員会」について、詳細を定めたものが、今回の規則となっている。

(金本委員)

第19号議案について、主任児童委員の代表者が、宍粟市いじめ問題対策連絡協議会の構成員に入っていただくことで、より一層協議会の活動趣旨が果たせると思うが、ご検討をお願いします。

(委員長)

協議会規則第2条中には、その他の関係者により構成されるとも記載されており、金本委員からの質問の意向も踏まえて検討いただきたい。

(学校教育課長)

協議会の委員構成は20名以内でもって構成する予定であり、主任児童委員が、協議会委員として構成されることについても検討していく。

9 報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化等推進の状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化については、教育総務課 澤田課長、幼保一元化については、こども未来課 田村課長が報告した。

(2) 平成27年度「宍粟の教育」第一次素案について

資料2「平成27年度 宍粟の教育」により、学校教育課 志水課長、こども未来課 田村課長、社会教育課 田路課長が報告した。

(3) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

資料3「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(4) 2学期いじめアンケート調査の結果について

資料4「平成26年度2学期「いじめアンケート調査」に係る報告」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(5) 兵庫県教育委員会体カアップスクール表彰について

資料5「兵庫県教育委員会体カアップスクール表彰について」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(6) 幼稚園・保育所・認定こども園利用者負担額の見直しについて

資料6「子ども子育て支援新制度に係る保育料改定案」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(7) 平成27年度 保育所入所申込状況（第1希望）について

資料7「平成27年度宍粟市保育所入所申込（第1希望）児童数一覧」により、こども未来課 田

村課長が報告した。

(8) 潜在保育士再就職支援研修会の開催について

資料8「潜在保育士再就職支援研修実施要領」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(9) 山崎スポーツセンター第1グラウンド改修工事等の概要について

資料9「山崎スポーツセンター第1グラウンド改修工事等」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(10) 千種B & G海洋センタープール改築に係るプロポーザルの実施について

資料10「プロポーザルのスケジュール（予定）について」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(11) 学校給食センター（北部）保冷库設置工事の概要について

資料11「学校給食センター（北部）保冷库設置工事 概要」により、学校給食センター 清水所長が報告した。

(12) 学校給食費の見直しについて

資料12「給食費市町別比較表（平成26年度）」により、学校給食センター 清水所長が報告した。

(13) 第1回宍粟市食育展について

資料13「第1回宍粟市食育展」により、学校給食センター 清水所長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

（田中委員）

波賀中学校区の学校規模適性化協議会では、校区内世帯には小学校児童が居ない世帯もあり、その情報が十分伝わっていないとも考えられ、出来れば協議が進んでいった経緯等まとめたものを、お知らせとして配布願いたい。

（教育総務課長）

協議経過や協議決定をお知らせする波賀地区協議会だよりを、今までも広報等と一緒に各世帯へ配布しているが、今後も出来るだけ丁寧に作成し、報告していきたいと思う。

（田中委員）

伊水・都多小学校区の学校規模適性化・幼保一元化のアンケートについて、今後、可能であれば教育委員会でその内容を説明いただきたい。

（委員長）

アンケートをまとめたもの、また必要な報告等について、後日の教育委員会の説明をいただきたく願います。

(事務局)

伊水・都多小学校区において、アンケート結果を報告するための地域の委員会開催も予定しており、今後、その内容等について教育委員会において説明させていただく。

(金本委員)

4月の社会福祉法人による民間運営のこども園の開園に際して、市職員の派遣予定や、行政から社会福祉法人の理事会理事に加わる予定の有無等、運営の関わり方を教えていただきたい。

(委員長) 職員の定員数、理事会員構成も含め、市からの職員派遣、運営への関わり方について、社会福祉法人と市における現在の調整状況を教えていただきたい。

(教育部長)

市職員派遣の具体について決定はしていないが、今後、人選も含めて運営主体と協議をしていきたいと考えている。運営ガイドラインにも、行政から理事を派遣できるとしており、今までの経過でも、運営主体とその考えは一致しており、現在、最終協議の段階である。

(弓削委員)

三土中学校閉校後の跡地利用について、計画等あれば教えていただきたい。

(委員長)

閉校後の跡地利用は、地域にとって、非常に関心高いことであり、行政からは、地域へ丁寧な説明を心がけていただきたい。

(金本委員)

参考としてお話しさせていただくが、元千種東小学校の閉校後利用については、地元の鷹巣自治会では地域で盛り上げて活用され有効に使っておられるので、お知らせをさせていただく。

(教育総務課長)

閉校後の三土中学校については、現在の中学校所在地が佐用町であることから、今後、佐用町と佐用町三河地区の皆さんとの間で話し合いを進めていく予定があると伺っている。宍粟市内の小学校閉校後の跡地利用についても、庁内部局が連携して地域との話を進めることになっている。

(委員長)

「宍粟の教育」の巻頭の教育長あいさつは、保護者・地域の方に取り組んでいただきたいとあるが、教育長あいさつ以降の文章は、何々いたしますという文体となっている。何々しますので、市民の方に取り組んでくださいといった、市民の方への声かけ型文体としていただきたいとも思うが検討は出来ないか。また、発行部数は何部予定で、その配布先を教えていただきたい。

また、学校研修、社会教育団体の研修など、このリーフレットを通して、教育委員会のメッセージを伝えるなど大いに活用をいただきたい。

(学校教育課長)

リーフレットの文体としては、保護者・地域へお願いしたいことをメッセージとして伝わるよう、いづらか考えていきたいと思う。昨年度の発行数は5,400部で、今年度もほぼ同程度の発行を予定している。学校校報を通じて、すべての幼、保、小、中の保護者への配布、社会教育関係者や学校教育関係への配布、教育関係機関、市窓口においていただくことも考えている。また、

今後このリーフレット等を通して、教育委員会の情報発信に心がけていく。

(田中委員)

資料3の全国学力・学習状況調査の資料において、小学校でどれぐらいの児童が新聞を読んでいるかを教えていただきたい。また新聞の読み取りが、成績向上のプラス要因として働くという記載も検討いただきたい。

(学校教育課長)

資料では、何割の児童が新聞を読んでいるかは掲載していないが、新聞を読んでいる児童のほうが非常に少ない結果となっている。インターネット、テレビからの情報入手で新聞を購読されない家庭が増えたことも背景にあると思う。新聞からの情報入手の習慣化は、学力の向上に良い影響を与えると認識しており、その表現・方法等も検討する。

(委員長)

資料3の全国学力・学習状況調査の資料では、活用に関する設問の国語Bにおいて、小中ともに正答率の市平均値が、県や全国の平均値よりも若干低くなっている。宍粟市内では、NIE運動(教育に新聞を活用しよう運動)が、下三方小、都多小、一宮北中、山崎高校において取り組みがあり、この運動が小中学校で行き届いていれば、数値ももう少し変わったものになると思う。この運動について、学校教師の研修、教科ごとの研修などでも検討いただき、教師の意識向上につなげるとともに、生徒や児童が、社会と自分の関連付けについて意識を高めていくよう、学校現場でも意識して取り組んでいただきたいと思う。

(弓削委員)

昨年、神戸市で開催された教育委員会委員研修会に出席し、その席上、学校の先生が襟足の意味を知らないということがあり驚くとともに、その対応として、先生方に昔からの言葉もよく知っていただくため、学習に俳句や短歌の学びを取り入れているという報告があった。関連する事項と思い、ここで報告させていただく。

(学校教育課長)

ご意見を参考にしながら、児童生徒の基本的な学習・生活習慣の向上に努めていきたい。

(11)その他

2月8日に宍粟市駅伝大会が開催されること、そして、4月19日開催の平成27年度宍粟市さつきマラソン大会開催要綱に基づき受付が始まっていることを社会教育課長が報告した。

現在、公立5園、私立14園の認可保育所があるなか、市内の無認可保育所の一部において認可保育所となる申請を検討中であることを、こども未来課長が報告した。

10 次回会議の招集について

平成27年2月16日(月)午後3時00分から、第10回宍粟市教育委員会を宍粟市役所で開催すると決定した。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午後 5 時 32 分終了